

社会福祉法人謙心会 第11回理事会議事録

1 開催日時

平成30年10月27日 午後2時00分から午後3時00分まで

2 開催場所

栃木県大田原市加治屋83-81

特別養護老人ホームにちにちそう 地域交流スペース

3 理事総数 6人

4 出席した理事の数及び氏名 5人

理事 安藤美代子、吉成仁見、中井本秀、鈴木多喜、増渕則雄

(欠席 井上昌子 理事、木下武夫 監事、室井敏雄 監事)

5 報 告

(1) 報告第1号 平成30年度職務執行状況について

(2) 報告第2号 平成30年度事業計画進捗状況について

(3) 報告第3号 平成30年度資金収支状況について

(4) 報告第4号 土地家屋の賃貸借契約について

6 議 事

(1) 議案第6号 特別養護老人ホームにちにちそう入所等に係る基準の一部改正について

7 その他の議題

(1) 県の指導監査の結果について

(2) 今後の事業予定について

(3) 平成30年8月からの利用者負担割合の変更について

8 議事の経過及び結果

事務局 本日は、お忙しいところ理事会にご出席をいただき、誠に有り難うございます。猛暑のあとの台風と雨そして急に肌寒い日が続いております。理事、監事の皆様方には体調管理に十分お気をつけいただきたいと思います。特別養護老人ホームにちにちそうでは、夏祭り、敬老会等の今年度の大きな行事も終了し、秋の各種リクリエーションを実施しているところであります。ただ今の出席理事は、5名でありまして、定款第28条第1項に規定する理事の過半数を超えておりますので、本日の理事会は、成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、はじめに安藤理事長からご挨拶をお願いいたします。

理事長 本日はお忙しい中、誠に有難うございます。開設し約一年半が過ぎ、何となく落ち着いてきているところです。職員は揃っていますが、あとは中身だと思います。今後も気を引き締めて、利用者様・ご家族様に満足して頂けるサービスを提供できるよう職員一丸となって取り組んでいきたいと思いますので、今後とも宜しくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございました。

次に、議長選出ですが、定款第27条の規定によりまして、議長はその都度選任

すると規定されておりますが、本日の理事会の議長につきましては、吉成仁見理事にお願いしたいと思いますが、ご賛同いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは、吉成理事よろしくお願ひいたします。

議長 吉成でございます。それでは、しばらくの間、理事会の議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

議長 それでは報告に入ります。報告第1号 平成30年度職務執行状況について、事務局の説明をお願いします。

事務局 報告第1号 平成30年度職務執行状況についてご説明申しあげます。2ページをお願いします。まず、理事会でありますが、第10回理事会を平成30年6月2日に開催し、平成29度の事業報告、決算、社会福祉充実計画等の審議をいただいております。評議員会につきましては、第6回評議員会を平成30年6月21日に開催しております。評議員会でも同様に事業報告、決算、社会福祉充実計画等のご審議をいただき、了承を得ました。平成29年度の決算につきましては、平成30年5月25日に施設長室で監事お二人によります監査を実施しております。次は、各事業所の運営推進会議であります、特養と小規模多機能施設のかじやは共同で会議を開催しております、5月24日、7月26日、9月28日に開催し、委員の皆様と意見交換を行っております。もともちにつきましては、5月25日、7月20日、9月21日に開催しており、ふじみにつきましては、5月15日、7月17日、9月11日に開催しております。特養への入所順位等を協議する入所検討委員会を7月4日に開催しております、35名の方の入所順位等を決定しております。今年度の9月末までに5名の方の特養への入退所がありました。次に主な行事であります、8月11日に夏祭りを実施しており、雨に降られて途中で屋内での夏祭りとなり、昨年度と比べますとご来場された方も少なくなってしまいました。9月14日には敬老会を開催し、大田原市の混声合唱団ブーケの皆様の合唱と職員による寸劇で盛り上りました。なお、特養以外にも各事業所で夏祭り、敬老会を実施しております。詳細は、事務長がこの後ご説明いたします。私からは主なものだけの説明といたします。以上で説明を終わります。

議長 報告第1号の説明が終わりましたので、何かご質問があればお願いしたいと思います。

議長 特に質問もないようなので、報告第1号を終わります。

議長 次に、報告第2号 平成30年度事業計画進捗状況について、事務局の説明をお願いします。

事務局 それでは平成30年度の事業中間報告をさせていただきます。お手元の資料2ページをご覧下さい。昨年4月に開設した特別養護老人ホームにちにちそうも2年目を迎え、同施設にて行う「介護老人福祉施設事業」「短期入所生活介護事業」とNPOから継承した「通所介護事業」「認知症対応型共同生活介護事業」「小規模多機能型居宅介護事業(2事業所)」「居宅介護支援事業」と全7事業を基本理念の下に実施しております。今年度の目標であります「介護サービスの質の向上と地域関係機関との連携強化」と「働き易い職場環境の構築と職員定着率の向上」の達成に向け、全職員一丸となって取り組んで

おります。それでは次に各事業概要を説明いたします。

先ず初めに介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）事業から説明いたします。今年度は事業目標に加え、新たにユニット目標も掲げて実施しております。それぞれのユニットがリーダーを中心にユニットケアの理念である「暮らしの継続」を念頭に、入居者様が満足した生活を送れるように努めております。尚、去る10月5日に県の指導監査があり、開設2年目にしては良くやっているとの評価を頂き、特別大きな指導・指摘等もなく終えることができました。次のページをお開き下さい。

次に短期入所生活介護事業ですが、今年度は2つの目標を掲げ、利用者様・介護者様が安心して過ごしていただけるよう支援に努めております。又、レクリエーションの充実に、より力を注いで実施しており、皆が生き生きと楽しく過ごせる施設作りを目指しております。

次に通所介護（デイサービス）事業です。今年度は5つの目標を掲げ取組んでおります。新たに個別機能訓練加算を算定し、利用者様の生活能力の維持・向上に向けた取り組みを強化しております。

次に認知症対応型共同生活介護事業ですが、今年度の目標に沿って、その人らしい生活を展開できるために家庭的な環境・場所の構築に努めております。今年入院され、ほぼ寝たきりで再入居された方においては、職員との関わり合いの中で徐々に様々な表現が出せるようになり、現在では車椅子に乗り自力で足漕ぎができるまで回復されております。又、地域との関係強化を目的に、地域の協力得てアンケート調査を進めており、家庭の事情で食事の準備が困難な介護認定非該当高齢者への配食サービスも実施しております。

次に小規模多機能型居宅介護事業です。先ずかじやですが、今年度は3つの目標を掲げ、利用者様が有する能力に応じて、自立した日常生活が営めるような支援に努めております。個々のニーズに合わせたレクリエーションを実施し、外出を多く取り入れております。事故の発生もなく、安心・安全に気持ち良く生活できる環境づくりに職員一丸となって努めています。次にもとまちですが、今年度は3つの目標を掲げ、実施しております。日々楽しめる各種レクリエーションの提供を心掛け、作品作りにおいては、一日で仕上がる物だけではなく、継続して行うことで、より達成感を得られるような支援に努めています。利用者様からも好評で意欲的な言葉が出るなど、職員もやりがいを感じています。地域との関りも大切にし、敬老会には近くの保育園児がお祝いに来てくれました。まだまだ課題もありますが、職員間の連携強化にも努めているところあります。

次に居宅介護支援事業です。今年度は4つの目標を掲げ、ご利用者・ご家族様が住み慣れた地域で安心して生活できるように、他の機関との連携を図りながら支援を行っております。各種研修会にも積極的に参加し、援助技術の向上に努めています。

次のページに移りまして、栄養管理についてですが、嗜好調査を実施し、季節や行事を感じて頂けるような献立を作り、食事を提供させて頂いております。今年度から毎月1回程度、選択食やバイキング形式での食事提供を実施しております。

次に健康管理についてですが、各事業所に配置されております看護師を中心に利用者様の体調管理と異常の早期発見・早期対応に努めております。また、8月には特別養護老人ホーム入居者の健康診断を実施しました。職員の健康管理につきましても、全職員を対象に定期健康診断を実施しており、さらに今年度から介護職員に対する腰痛検査と夜勤職員に対する健康診断を加えて年2回実施しております。

次に機能訓練ですが、機能訓練指導員を中心に多職種共同で、リハビリだけでなく、遊びを取り入れた遊びりテーションや排泄・入浴等の生活上の訓練も行い、ご利用者様の有する能力の維持・向上に努めております。今年度は、法人全体として口腔機能向上に向けた取り組みを強化しております。

次に職員研修については、研修計画に基づき施設内外の研修会等に積極的に参加し、スキルアップに努めております。研修委員会を中心に、毎月全職員を対象に施設内研修も実施しております。

次の防災対策につきましては、災害や事故防止対策等のマニュアル整備や各種訓練を実施しております。10月22日には消防署立会いのうえ地震災害を想定した訓練も実施しました。今後も緊急・災害等の事故・被害が出ないように各種訓練を実施してまいります。

委員会活動については、以下5つの委員会を立ち上げ活動をしております。安全対策委員会では、身体拘束・虐待防止・感染症対策・事故防止・防災対策・苦情対応のマニュアルを見直しました。各事業所から提出される事故・ヒヤリハット報告書を集計し、発生の場所・時間・原因等の統計を基に事故発生防止に対する活動を行っております。サービス向上委員会では、排泄・食事・入浴のマニュアルを見直しました。又、サービス強化月間を設定し、今年度は感染症対策、誤嚥予防と嚥下機能、接遇に対してのサービス強化に努めました。運営委員会では、全体行事の企画・実施と広報活動や省エネに対する活動を行っております。全体行事として大田原与一祭り流し踊りへの参加や謙心会夏祭りの開催等を行っております。広報活動ではホームページ内の各事業所職員ブログ更新と広報誌「にちにちそう便り」の作成・発行を行っております。又、ペットボトル・エコキャップ・プルタブ等の回収や節水・節電等のリサイクル・エコ活動にも取り組んでおります。衛生管理委員会では、労働者を災害や疾病から守るための活動を行っております。職員健康診断や安全対策研修（感染対策・腰痛予防）を実施しました。現在、12月のストレスチェック実施に向け、活動しております。研修委員会では、各種研修の企画・実施・評価・報告書の管理等を行っております。今年度は表の通り、施設内研修を実施しております。

次の苦情・要望等については、様々なご意見やご要望があり対応させていただきましたが、苦情の申し立て等はありませんでした。今後もご利用者やご家族様との連携を密にして進めて参りたいと考えております。

次のページからは各事業所のサービス実施状況になります。先ず特別養護老人ホームから報告させて頂きます。マル1の表が利用実績になります。9月末での平均介護度は4.0で、平均年齢は87.3歳となっております。最高齢は101歳の女性でありま

す。現在の待機者数は約30名となっておりますが、既にお申し込みを頂いている方で未だ入所検討委員会に掛かっておらず、入所待機者数に含まれていない方もおられます。来月29日に今年度第3回目の入所検討委員会を開催し、詳細を決定する予定となっております。マルの2が行事の実施状況になります。今年度は開設2年目という事で、昨年度に比べると行事も充実してきてはおりますが、今後も様々な行事が実施できるようにしていきたいと思っております。

次のページに移りましてショートステイですが、マル1のような実績となっております。利用定員10名に対しまして、一日の利用平均が9.3となっておりますので、上半期は非常に高い稼働実績となりました。9月末での平均介護度は2.9で、平均年齢は87.0歳となっております。今後もこの状況を維持・向上できるようにサービスの質を高めていきたいと考えております。マルの2が行事の実施状況となっております。利用者様に楽しんでいただけるような様々行事を、今後も企画・実施していきたいと考えております。

次のページがデイサービスのにちにちそうみはらになります。利用状況はマル1の表の通りとなっております。利用定員が20名に対して、一日利用平均が9.0となっておりますので、利用者確保が急務となっております。今年度は機能訓練を強化しまして、施設長・所長を中心に営業活動を行っておりますが、なかなか難しい状況であります。9月末での平均介護度は1.7、平均年齢は85.2歳となっております。マルの2が行事の実施状況になります。ご参考にしていただければと思います。次のページのマル3は、デイサービス終了後の介護保険外宿泊サービスの実施状況になります。月平均4.1の利用実績となっております。消防法の改正や当法人のショートステイ開設に伴って利用者数は減少しておりますが、今後もご家族の急用時に対応できるように継続していく予定です。

次ににちにちそうふじみ（グループホーム）の実施状況になります。先ほど同様にマル1の表が利用状況となります。変わりなく定員9名満床の状況であります。9月末での平均介護度は2.6、平均年齢88.2歳となっております。マル2の行事実施状況については同様に参考にしてください。

次に小規模多機能型居宅介護事業の一つでありますにちにちそうかじやです。マル1が利用状況です。9月末での平均介護度は2.8、平均年齢86.1歳となっております。登録定員が29名に対しまして、平均21名となっております。前年度同時期の平均登録者数が23.3名となっておりますので、平均2.3の減少となっております。マル2の行事実施状況については、同様にご参考にして下さい。

次のページに移りまして、同じく小規模多機能型居宅介護事業のにちにちそうもとまちの利用状況になります。9月末での平均介護度は1.7、平均年齢86.8歳となっております。同じく登録定員が29名に対しまして、平均登録者数は23.1名となっております。前年度同時期の平均登録者数はが23.3名でありましたので、平均0.2の減少となっております。マル2の行事実施状況については、ご参考にしてください。最後に居宅介護支援事業になりますが、マル1の利用実績となっております。9月末で

の平均介護度は2.3、平均年齢83.7歳となっております。前年度同時期は328名でしたので、2名の減少となっております。

以上となりますが、後期に向けて、各事業所共に利用者様及びご家族様に、より満足いただけるよう、更なる質の高いサービス提供に努めていきたいと思っております。

以上、私からの事業中間報告を終わります。

議長 報告第2号の説明が終わりましたので、何かご質問があればお願いしたいと思います。

議長 特に質問もないようなので、報告第2号を終わります。

議長 次に、報告第3号 平成30年度資金収支状況について、事務局の説明をお願いします。

事務局 平成30年度の資金収支状況につきましてご説明いたします。6ページをご覧ください。始めに、かじや拠点からご説明いたします。この資料は、8月末現在でまとめてあります。まず、介護保険料等の収入でございますが、4月から7月までの4か月分の計上となっております。支出は、人件費、それに給食費等の業者への支払は、4月から7月までの4か月分となっておりますので、ご了承いただきたいと思います。ほぼ真ん中の残高、累計の欄を説明してまいります。まず、最初の行でありますが、介護保険事業収入約94,300千円で、予算額の29.4%の収入であります。特養分が約45,600千円、ショートが約13,800千円、デイサービスが約10,700千円、かじやの小規模が約22,100千円、居宅介護支援センターが約2,100千円であります。少し飛びまして、その他の事業収入の補助金事業収入234千円は、平成29年度大田原市社会福祉法人等利用者負担対策事業費補助金であります。社会福祉法人謙心会が低所得者に利用料の減免をした額約950千円に対する市からの補助金であります。交付率は24.5%であります。その他の収入が約1,460千円であります。事業活動収入計は、約95,770千円であります。次の行の人件費支出は、75,700千円であります。7ページの事業費支出は、約12,800千円であり、予算の執行率は29.5%で、大きな支出は、給食費の約5,500千円、水道光熱費の3,480千円であります。次に、事務費支出は、約7,460千円の支出額であります。執行率は32.0%であります。大きな支出は、修繕費約1,460千円、賃借料約1,870千円は、リコーへのパソコン等のリース料等であります。土地・建物賃借料が約1,140千円、福祉医療機構への支払利息が約1,180千円となっております。事業活動支出計が、97,500千円で事業活動資金収支差額は、マイナスの約1,770千円となっております。8頁の器具及び備品取得約710千円は、人材確保支援助成金を導入して、ストレチャーとエアーマットを購入した費用であります。次に、運営資金借入金元金償還6,000千円は、特養開設時に仮入れました運営資金の栄銀への返済であります。以上でかじや拠点の説明を終わります。次に、ふじみ拠点であります。10ページをお願いします。介護保険事業収入の収入済額は、約33,500円で予算額の31.8%の収入で、グループホームのふじみが約13,700円、小規模多機能施設もとまちが約19,800円であります。事業活動収入計が約33,800千円になります。人件費は、約23,900千円で予算額に占める執行率は、31.6%であります。11ページになりますが、事業費支出は、約4,400千円で執行率が30.9%で主な支出は給食費が2,230千円、水道光熱費が1,070

千円であります。次に、事務費支出は、約 1,660 千円で執行率は 17.6 %で低くなっています。主な支出は、土地・建物賃借料 560 千円、利用者負担軽減額が 168 千円支出されております。事業活動支出が約 30,100 千円で事業活動資金収支差額は、約 3,660 千円の黒字となっております。以上で説明を終わります。

議長 報告第 3 号の説明が終わりましたので、何かご質問があればお願いしたいと思います。

議長 特に質問もないようなので、報告第 3 号を終わります。

議長 次に、報告第 4 号 土地建物の賃貸借契約について、事務局の説明をお願いします。

議長 報告第 4 号 土地建物の賃貸借契約についてご説明します。15 頁をご覧ください。

10月5日の指導監査において、理事長及び理事が土地建物等を社会福祉法人に賃貸借している場合には、理事会に報告しておくように指導がありましたので、社会福祉法人謙心会が締結しております、すべての契約についてご報告いたします。番号の 1 は安藤理事長との契約でありまして、デイサービスセンターの土地と建物を賃貸借しており、所在等につきましては記載の通りであり、家屋は 65.41 m² の木造であり、1か月の賃料は 40,000 円で来年の 10 月から 24,000 円になります。同様に、根本悦子氏との契約は、富士見のグループホームの土地と家屋で月 88,000 円、来年の 10 月から 64,000 円になります。鈴木光子氏と契約は、もとまちの小規模多機能施設の土地と家屋で月 100,000 円 2021 年に賃料改定の協議をすることになっております。以上 3 件の契約につきましては、NPO 法人から社会福祉法人になるときに、賃貸借料金の適性化の見直しを行い、契約の相手方から承諾を得て、料金の改定を行いました。安藤理事長との契約は、以前は月 100,000 円、根本氏との契約は月 160,000 円、鈴木氏との契約は 120,000 円であります。4 番目の契約は、特養とショートステイの敷地であります、年 1,000,000 円であります。税金分につきましては、法人の負担となっております。

以上が土地家屋の賃貸借契約の内容であります。説明を終わります。

議長 報告第 4 号の説明が終わりましたので、何かご質問があればお願いしたいと思います。

中井理事 表の 4 番の備考にある公租公課とは、固定資産税のことですか？

事務局 おっしゃる通りです。

中井理事 社会福祉法人でも税金が掛かるんですか。

事務局 無償で借りていれば掛からないが、有償なので税が掛かってします。しかし、軽減はされております。

中井理事 分かりました。

議長 他に質問はありますか。

鈴木理事 賃料が大分下がるようですが、どうような事情があつてこのようになったのですか。

事務局 NPO で運営していた時は高く設定されておりましたが、社会福祉法人は公益性のあるものなので、行政書士にも相談して妥当な金額で決定しました。しかし、急に下げることも難しかったので、徐々に段階を踏んで下げる形となっております。

鈴木理事 分かりました。

議長 他に質問はありますか。

議長 他に質問ないようですので、報告第 4 号を終わります。

議長 次に、議事に入ります。

議案第6号 特別養護老人ホームにちにちそう入所等に係る基準の一部改正について議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

事務局 議案第6号 特別養護老人ホームにちにちそう入所等に係る基準の一部改正についてご説明いたします。平成29年12月1日に栃木県の基準が改正され、10月5日の県の指導監査時に特別養護老人ホームにちにちそうの入所基準は、改正されていないので、改正するよう指導がありましたので、改正するものであります。18ページの新旧対照表をご覧ください。3の入所申込に係る手続きの(2)に特例入所の取り扱いについて、追加するものであります。下線の部分をご覧ください。また、申込者側から特例入所の要件に該当している旨の申立てがある場合には、入所申し込みを受け付けない取り扱いは認めないこととする。とし注意事項として、特例入所の要件に該当している旨の申立てがない者からの入所申し込みに関する取扱いについては、施設長が判断するものとするの規定を追加するものであります。なお、特例入所とは、新たに入所する方について、原則要介護3以上に限定されておりますが、要介護1又は2の方であっても、やむを得ない事情により指定介護老人福祉施設（これが特別養護老人ホームになります。）以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、市町村の適切な関与の下、施設ごとに設置している入所検討委員会を経て、特例的に指定介護老人福祉施設への入所を認めること、これが特例入所であります。17ページの附則でありますが、この基準は、平成30年10月9日から適用する旨定めるものであります。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

中井理事 言い回しが難しくて分からなんですが、つまり特例入所の申し込みがあった場合は、門前払いせず必ず受け入れなければならないということで良いんですか？

事務局 その通りです。門前払いせず、先ずは必ず受け入れるという事です。

中井理事 分かりました。

議長 特例に該当するかはどのように決めるのですか？また申し込みはケアマネがおこなうのですか？それとも家族が行うのですか？

事務局 重度の認知症の方や介護者から虐待を受けているなどの考慮事項があり、その内容が分かる関係資料を添えて、市町村に照会して決めていきます。申し込みについては、ケアマネは大体分かってますので、担当のケアマネに相談して進めていくケースが多いようです。

議長 分かりました。

議長 他に質問はありますか。

議長 他に質問もないようでありますので、お諮りいたします。議案第6号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

議案第6号 特別養護老人ホームにちにちそう入所等に係る基準の一部改正について

は、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 以上で、本日予定した議事は、すべて終了いたしました。次に、その他に移りますが、皆さんから何かございましたら、お願ひしたいと思います。

(特になしの声)

議長 それでは、事務局からお願ひします。

事務局 10月5日に栃木県の指導監査がありました。講評として、開設して2年目の施設としては、よくやっているとの評価がありましたが、細かな点ではいくつか、指導改善の指摘がありました。

施設運営管理・職員待遇の面では、通勤手当の支給について、通勤距離を明確に確認し記録として何キロと記載して残すようにとの指摘がありました。

衛生推進者、会計責任者、出納員（経理規程）を任命するようにとのことでしたので、すでに、稟議書で決裁をとり処理をいたしました。

寄付金10万円の領収書等の発行など、事務を明確にしておくように。理事長・理事からの賃貸借契約は、理事会に報告するようにとの指摘がありました。

入所者待遇関係では、身体拘束に関する研修は年2回実施するように。安全対策委員会の中で、身体拘束会議、事故対策会議、褥瘡会議、防災会議、虐待防止会議等についてわかりやすくまとめて記録するように。事故報告書の内容に、安全対策委員会での評価の記入をするように。特養への入所申し込みについてでありましたが、先程の議案で提案した承をいただきました基準の改正であり、特例入所の申込みを断らないことを明記するように、といったことの指導がありました。

主な内容は以上のようなものでしたので、後日、県から文書にて通知がきますので、その中に記載されている事項につきまして、早急に改善すべきものを改善して、県に報告したいと考えております。

次に、今後の事業予定についてであります。夏祭り、敬老会と施設の大きな行事が終了しましたので、今後の事業とまでは、秋のレクリエーションとしてリンゴ狩りや紅葉見物、暮れのクリスマス、餅つき、年始の初詣、2月の節分等の行事を実施し、3月末に第12回理事会を開催する予定であります。11月12日には、入所者の健康管理の面から、インフルエンザの予防接種を実施いたします。それに合わせて、職員の接種も予定しております。

平成30年8月からの利用者負担割合の変更について、介護サービスを利用する場合には、費用の一定割合を利用者が負担しますが、これまで、1割又は一定以上の所得のある方は2割となっていましたが、平成30年8月から65歳以上の方で、現役並みの所得のある方は費用の3割を負担することになりました。3割負担の目安の金額は年金収入にその他の合計所得金額の合計額が単身世帯で340万円以上、又は2人以上世帯で463万円以上が3割負担となります。介護保険も医療保険同様、利用者負担が1割から3割までと負担割合が変更になりました。

以上となります。

議長 事務局から説明がありましたが、何かご質問ございませんか。

議長 他に質問もないようありますので、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

閉会（午後3時00分）

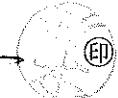
以上の議事の顛末を記録し、これを証するため署名押印する。

平成30年11月9日

議長 吉成仁見



理事名 鈴木多喜



理事名 中井本秀



理事名 安藤美代子



理事名 増渕則雄

